

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添う心 つながる想い」の運営理念のもと、日々意識しながら実践につなげています。事務所内に掲示し、年に1度は理念の意味や事業所で大切にしたいこと等の研修会を実施し、意識付けの機会としています。	理念は設立当初から現在に至るまで引き継がれている。どんな施設にしたいかを話し合い、職員の思いを理念とした。事業内で全職員を対象に「事業所理念について」を年1回研修をしている。研修後は普段大切にしている事や介護をする上で大切にしている事等をレポートにまとめ提出している。理念については職員共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に1回開催している運営推進会議に町内会長、民生委員、地区の消防団長、コミセンセンター長に参加していただいています。定期的に発行する広報誌の回覧や地元の保育園児の慰問もありました。	町内会費を納め、地区の夏祭り、秋祭りにはお神輿が立ち寄りお祭りの雰囲気味わっている。敬老会には毎年恒例となる保育園児が来られ、利用者とおふれあう年間行事の中でも楽しみの一つになっている。定期的に事業所の広報誌を町内に回覧板で回してもらい、事業所の取り組みを地域に知ってもらえるよう工夫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「医療・保健・福祉を考える会」に所属し、定期的に行われる地域での健康懇談会で事業所の取り組み、実践等をお話させていただいています。定期的に広報誌の発行を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、近況報告や施設内での様子、取り組み等を報告しています。出席者からの情報や意見、助言をサービス向上に生かしています。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、事業所の実績、待機者状況、事故報告、職員の入退職の報告をしている。避難訓練の前後には町内の消防団長も出席し、避難訓練の報告や打ち合わせを行っている。運営推進会議の中で町内会長の提案により、地区のコミュニティセンターで行っている「筋コツコツ貯筋体操」にも参加したことがあり、運営推進会議が地区の情報収集や意見交換の場として、地域と繋がる有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困ったことや分からないことはすぐに市役所の担当者へ確認、相談、指導していただいています。	柏崎市の担当者が運営推進会議に出席しており、運営推進会議の会議録は、その都度、市の担当者に提出をしている。市との連携としては研修案内や感染症情報等のお知らせがメールで届く。また、事業所での事故報告も行っており、介護保険で分からないことや困ったことは市の担当者へ確認し、良い関係作りができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを整備しています。研修会を実施し、終了後にレポートを提出することで振り返りと今後活かす取り組みをしています。	身体拘束防止マニュアルは事業所独自で作成したものを整備しており、定期的に見直しも行っている。事業所内に「身体拘束適正化委員会」があり、マニュアルの見直し等を行い、ユニットミーティングにて周知している。全職員対象の会社全体研修も年1回行なわれ、研修後はレポート提出にて振り返りを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止及び権利擁護マニュアルを整備しています。研修会を実施し、終了後にレポートを提出することで振り返りと今後活かす取り組みをしています。	「虐待の防止及び権利擁護マニュアル」があり見直しも定期的に行っている。全職員が対象の虐待防止研修は年1回行なわれ、研修後はレポート提出を行っている。事業所内に「身体拘束適正化委員会」があり、今年度から「虐待の芽チェックリスト」を作成し実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待の防止及び権利擁護マニュアルを整備しています。研修会を実施し、終了後にレポートを提出することで振り返りと今後を活かす取り組みをしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧で分かりやすい説明を心がけ、理解、納得いただいた上で署名、捺印いただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には日々の関わりの中で声をかけ、要望を聞くようにしています。ご家族には面会時や電話等で意見、要望を聞き取っています。事務所前カウンターに意見箱を設置しています。	利用者には日々の関わりの中で要望や意見を聞き、本人の思いや意見を上手に表すことができない方には話の内容を膨らませ表情や行動等を読み取るなど、一人ひとりに合わせた表現方法を職員は把握している。家族には面会時に声をかけ、要望や意向等を聞いている。聞き取りした内容は、日々の記録に記入し申し送り職員周知に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の各ユニット会議で意見交換を行っています。日頃の業務に関すること、提案などはその都度職員の率直な意見を聞いています。	毎月実施する各ユニット会議にて意見や提案を話し合っている。各職員からの意見で実施できるものは即実施し、運営に関することは、毎月実施する管理者会議に報告している。管理者会議の内容は次の日の申し送りで各ユニット職員に伝えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しています。必要に応じて個別に面談の機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員から希望のあった研修に参加できるように配慮しています。同法人で研修委員会があり、研修会、勉強会を企画、実施し参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員から希望のあった外部研修に参加できるよう配慮しています。同法人内で研修委員会があり、研修会、勉強会を企画、実施しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前やケアプラン作成時にご本人から意見や要望をお聞きし、安心を確保するための関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族と連絡を取り合い、入居者様の情報やご家族の意見、要望をお聞きしています。要望はホームで検討し、できる限り実現できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居について入居者様の状態や気持ちを大切にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや掃除、洗濯物たたみ等を一緒に行い、ご本人ができることを継続して行えるような支援を心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の近況報告や何かあった時にはその都度状況をお伝えしています。毎月の様子を写真付きのお手紙でお知らせしたり、ご家族と一緒に楽しめる行事を行っています。情報を共有することで共に本人様を支えて行けるよう努めています。	家族には毎月の様子を写真入りのお便りで報告している。また、家族の面会も多く、遠方の家族も定期的に来られて利用者との外出、外泊を行っている。定期受診や季節ごとの衣替え、家族参加の行事も行っており、職員は利用者との絆を大切にしながら支援を行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人、近所の方等の面会はいつでもお越しいただけるようにしています。行きつけの美容人へ出かけたり、ご家族の協力を得ながら自宅への外出、外泊等の支援を行っています。	入所前に利用していた馴染みの美容室や自宅への外出、お墓参りを行っており、友達と手紙のやり取りを行っている利用者も居られる。日常の関わりから利用者の行きたい所、したい事を大切にしている。事業所の裏の畑での野菜作りや季節に応じたちまき作りや餅つき等を企画し、利用者一人ひとりのこれまで大切にしてきた事を続けられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を見極めながら、必要時には職員が仲介役になり、入居者様同士が関わり合いながら生活が継続できるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じていつでも相談支援に努めるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が入居者様一人ひとりの思いや意向に注意を払い、日々の関りの中でコミュニケーションを大切にしています。	思いや意向の把握は日々の会話から聞き取り、パソコンの日々の記録データに入力している。意思表示が難しい方は、日々の関わりから表情やジェスチャーで読み取り、会話を広げながら思いや意向の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、ご家族様から聞き取りしたり、入居前に利用していたサービス事業所、担当ケアマネさんからも情報をいただいています。センター方式の「暮らしの情報」を入居時にご家族様から記入をお願いしています。	入居前の事前面接は自宅で行い、家族から「暮らしの情報シート」を記入してもらい、これまでの暮らしの把握を行っている。自宅から入所に至る方は、在宅の担当ケアマネジャーから「フェイスシート」をもらい、病院から入所に至る方は、「看護要約」をもらい、生活環境やサービス利用の経過、把握に努めている。包括的自立支援プログラムを使用しており、アセスメントシートは個人ファイルに綴り、職員はいつでも見ることが可能となっている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録への記載により、一人ひとりの現状の把握に努めています。居室担当職員を中心にミーティング等での情報共有、検討をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には、本人、家族、担当職員、計画作成が参加する担当者会議で検討し、意見交換を行っています。毎月1回担当職員がモニタリングシートを記入し、計画作成が総括を行っています。	各ユニットに計画作成担当者がおり、介護計画作成時は利用者担当者と話し合い、家族の意向を確認し、担当者会議にて検討し決定している。介護計画変更時は職員ミーティングにて説明し、周知している。状態変化時には、その都度、見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。モニタリングは毎月担当職員が行い、半年に1回計画作成担当者が総括を行い纏めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間の様子、ケアについての実践等個別に入力し、職員間で情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに対応できるよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に地域の方に参加していただいたり、地域のお祭りに声をかけていただきました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族から入居前からのかかりつけ医か当施設の協力医療機関にするか希望をお聞きしています。ご家族の付き添いを基本としているが、必要に応じて情報提供したり、受診に同行しています。	利用者の多くはかかりつけ医の継続受診を希望されている。通院介助は家族の付き添いを基本としており、緊急時は事業所にて対応に努めている。必要があれば、利用者の現状について医療機関へ情報提供したり、受診に付き添う等の支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在施設には看護師はおらず、訪問サービスも利用していません。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「入院時情報連携シート」を使用し、病院関係者へ情報提供を行い、早期退院に向け面会、電話等で状態確認を行い、本人、家族の不安の軽減や病院関係者との関係づくりに努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでできること、できないこと、入院が長期に渡った場合には退居となる旨、説明、同意を得ています。重度化・終末期についてはその都度、主治医、本人、ご家族と相談しながらすすめています。	重度化・終末期については、入居時に本人・家族に説明し、同意を得ているが、すぐには予測出来ないことでもあり、基準介護度になった時に再度、話し合いの場を設けている。マニュアルはないが、その都度、病院とも連携しながら、事業所で出来ることを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についてのマニュアルを整備しています。消防署による救急救命講習を定期的に企画し、全職員が受講するようにしています。	急変時対応マニュアルが整備されており、フローチャートを電話口に掲示している。消防署による救急救命講習は全員が受講しており、定期的に継続講習にも参加しており実践力を備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを整備しています。消防本部、地域の消防団立ち合いの元、日中、夜間を想定した避難誘導訓練を行っています。災害非常食も準備しています。	災害時マニュアルが整備されており、「防災関係機関緊急連絡先一覧」も作成され行政との連携も図られている。「土砂災害に関する避難確保計画」の中では事業所も避難区域となっており、市が計画した水害対応総合防災訓練にも参加している。外部からの応援者にも解りやすいよう、利用者一人ひとりの避難誘導用のトリアージカードが作成されている。備蓄品は一覧表にて管理され、ローリングストックしている。	事業所独自のトリアージカードの作成など利用者の安全に配慮されている。市や消防団との連携は密にされているが、今後は近所の店舗との協力体制の整備や取り組みにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についてのマニュアルを整備しています。定期的に研修を実施し、自身の振り返りを行い今後活かしています。法人全体での「レセプショントレーニング読本」を作成しました。	接遇マニュアルが整備されている。内部研修は全員が出席出来るよう2日間に分けて行い、研修後にはレポートの提出を義務付けている。また、参加出来ない職員にも資料を配布し、レポートの提出をしてもらっている。職員は、「レセプショントレーニング読本」を携行し、自身の振り返りに活用し、言葉かけや対応について常に心がけるよう周知されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの声かけは入居者様に主体性を持っていただけるような形で行っています。日常のなにげない会話や仕草から想いをくみ取れるよう配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課に沿いながら、一人ひとりのペースや生活リズム、要望の把握に努め、その人らしく過ごしていただけるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様のしれまでの好みやこだわりを大切にしながら、その人らしいおしゃれや身だしなみができるよう支援しています。居室に洗面台があるので、いつでも身だしなみに配慮できる環境です。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事作り、盛り付け、食器拭き、テーブル拭き等、一人ひとりができることを職員と一緒にしています。職員も一緒に食事を摂り、楽しく食事ができるよう努めています。	簡単な調理、食器拭きやテーブル拭き等、一人ひとりが出来ることを職員と一緒にしている。畑の野菜や近所の方からのもらい物で四季の感じられる料理を提供したり、利用者の好みに応じて代替メニューに変更する等、食事を楽しめる工夫をしている。また、食事前には口腔体操を行い安全に食べることに力を入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態で提供しています。食事摂取量、水分摂取量のチェックを行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の状態に応じた方法で口腔ケアを行っています。コップや歯ブラシの洗浄、消毒も毎日行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、一人ひとりに合わせた排泄の介助を行っています。	トイレでの排泄を基本としており利用者に合わせて誘導を行うなど、「出来ることの継続」を支援している。トイレ内にフタ付のバケツを用意する、交換用のパンツを置いておく等、排泄の失敗にもプライバシーに配慮した工夫が見られる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常で体操をしたり、食事メニューの工夫をしています。主治医と相談し下剤の調整をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重しつつ、週2回以上入浴できるよう配慮しています。家庭浴槽ですが、リフト浴にも対応しており、安全に入浴できるようになっています。	入浴は週2回以上、午後から一人ずつ対応している。時間も利用者の希望に合わせて自由であり、寝る前の入浴も可能である。入浴拒否の方には、清拭等に対応しており、ゆず湯など変わり風呂で入浴を楽しめる工夫も行っている。天井にはリフトも設置されており、重度化にも配慮した設備も備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの習慣やその時の状態、希望に応じ休息する時間を設けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書きをファイルに綴じ、いつでも確認できるようにしています。調剤薬局の協力により、内服薬は一包化され、名前、用法、内服する日の日付を印字してもらい、間違いのないようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様のできることを大切に、好きな事、得意な事をアセスメントし希望に沿うような支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出や本人の希望に応じて買い物や行きつけの美容院へ出かけています。日中、玄関は施錠せず、比較的自由に屋外へ出ることができ、散歩や畑、気分転換に外出される方もいます。	日中玄関は施錠しておらずチャイムにて対応している。行きつけの美容院や畑での野菜作り、散歩等、利用者の希望に応じて自由に外出を楽しまれている。時にはユニットごとドライブに出掛け、気分転換してもらおうこともある。事業所では金銭管理は行っていないが、利用者の希望時には立替にて買い物を楽しんでもらうことも可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは金銭管理はしていません。個人的に現金を持っている方もおり、希望に沿うよう買い物支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかける援助をしています。手紙のやり取りは本人様の希望に合わせて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の状態に合わせてソファコーナーを設け、家具の配置やホールの装飾を工夫しています。夜間は安全面の観点から全消灯とはせず、廊下の照明を適度に間引き、安眠、安全確保に努めています。	以前は畳敷きだったスペースをソファに変えることで、より居心地よく過ごせるコーナーとなり、日中は居間で過ごされる方も多い。玄関にはオゾン脱臭機が置かれ、利用者・来訪者への臭いの配慮もされている。または、職員と一緒に四季折々の飾りつけを楽しまれており、季節感を感じられる工夫が窺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士、居室に行かれ話をされたり、ホール内のソファコーナーでくつろがれたりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力していただき、なじみの家具や使い慣れた物を持ってきていただくよう説明しています。本人様が安全に安心して過ごせる居室づくりに努めています。	居室はベッド、家具は備え付けとなっている。それ以外のTVや使い慣れた調度品は持ち込み自由となっており、ご自分の作品やお孫さんの写真を飾る等それぞれに工夫され、思い思いのプライベートな空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーであり、廊下には手すりが設置されています。トイレや居室の場所が分かりやすいよう工夫しています。		